

御意見に対する本市の考え方

No.	御意見の趣旨	本市の考え方
施策展開の基本的な考え方—スポーツの絆が生きるまちの実現—		
1	大規模国際大会に向けた施策展開について、市民としてどのような関わりがあるかが分かりにくい。	「(4) 今後5年間の取組に当たって」の「大規模国際スポーツ大会の機運を生涯スポーツの普及・振興につなげる施策展開」で、「各大会の盛り上がり」を「平成31(2019)年から3年連続で大規模国際スポーツ大会(ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ)が国内開催されることにより高まる市民のスポーツに対する関心や意欲」に修正し、趣旨を分かりやすく記載しました。
2	健康寿命延伸の観点からしっかりと取組を進めてほしい。	「(4) 今後5年間の取組に当たって」の中で、「健康寿命の延伸」の考え方を踏まえた施策展開を図ることを掲げており、健康寿命延伸の面からもスポーツがしっかりと役割を果たせるよう、取組を進めてまいります。
3	計画改定版の内容について賛同する。	市民のだれもがもっとスポーツを楽しめるよう、生涯スポーツ社会「スポーツの絆が生きるまち」の実現を目指して施策の展開を図ってまいります。
4	計画の内容を着実に推進してほしい。	市民のだれもがもっとスポーツを楽しめるよう、生涯スポーツ社会「スポーツの絆が生きるまち」の実現を目指して施策の展開を図ってまいります。
5	文化と同様にスポーツにおいても積極的な取組をお願いします。	「(4) 今後5年間の取組に当たって」の中で、「大規模国際スポーツ大会の機運を生涯スポーツの普及・振興につなげる施策展開」を図ることを掲げており、今回の中間見直しの内容を踏まえ、市民スポーツの振興にしっかりと取り組んでまいります。
6	各個人に応じた「スポーツをする・みる・支える」機会の創出をお願いしたい。	「(2) 市民と行政の役割分担—「スポーツの絆が生きるまち」の形成」の中で、「市民のだれもが、それぞれの年齢や個性、環境に応じて、スポーツを楽しむための機会が保障され」るまちづくりを目指すことを記載しております。
7	「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」が大きく取り上げられているが、創生戦略ではスポーツが全く触れられていない。	「(4) 今後5年間の取組に当たって」において、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」を踏まえた施策展開を図ることを掲げております。 「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略に直接的なスポーツの記載はありませんが、「スポーツの絆が生きるまち」の実現には、総合戦略に掲げる目標を踏まえた施策展開が必要であると考えます。また、本計画の着実な推進により、「心豊かな生き方、暮らし方大切にする社会」、「豊かな地域コミュニティが息づくまちづくり」といった京都ならではの地方創生の理念の実現に寄与するものと考えております。

8	各目標の実績値が伸びていることから、計画に基づく各施策が功を奏していると思う。	本市では、平成23年の計画策定以降、計画に基づく各施策を着実に推進してまいりました。今回の中間見直しの内容を踏まえ、引き続き、「みんなでめざす10年後の姿(目標)」及び「数値目標」の実現に向けて、施策展開を図ってまいります。
9	地域にスポーツが根付いてきたかという とまだまだと感じる	本市では、平成23年の計画策定以降、計画に基づく各施策を着実に推進してまいりました。今回の中間見直しの内容を踏まえ、引き続き、スポーツが地域にしっかりと根差したものとなるよう、施策展開を図ってまいります。
I 主要施策「するスポーツ」		
①施設の効果的・効率的な整備・運営		
10	府市協調などによる施設整備について 着実に取り組んでほしい。	「府市協調などによる施設整備」については、現在も取組を推進しているところですが、引き続き京都府との協調のもと、また国の補助金等の財源を効果的・効率的に活用し、各施設の早期完成を目指して取組を進めてまいります。
11	施設のバリアフリー化を進めてほしい。	「ひとにやさしい施設の改修・整備」の中で、バリアフリー化やユニバーサルデザインの理念に沿った施設のあり方を追求していくこととしています。
12	京都アクアリーナの設備を改善してほしい。	「アセットマネジメントの推進」の中で、施設・設備については長寿命化計画を策定し、効率的な管理・改修を進めていくこととしています。
13	ネーミングライツを積極的に活用してほしい。	「ネーミングライツ契約を活用した施設整備」の中で、ネーミングライツ収入を効果的に活用して施設の整備・改修を進めていくこととしています。
14	施設整備に当たっては、ライフサイクルコストも検討し示すべきである。	「アセットマネジメントの推進」に掲げるとおり、施設の長寿命化計画を策定し、維持管理コストの縮減に努めていくほか、新設の場合についても、本市全体の方針として、計画段階からライフサイクルコストを意識した整備を実施することとしております。
15	学校跡地や学校施設など生活に身近な エリアでのスポーツ環境の整備を。	「市民に身近な施設の利用促進」の中で、学校の夜間利用など生活圏にある施設の利用促進を図っていくこととしています。
16	京都市では施設の利用についてウェブ を使うなど、効率的な利用予約を行っている のか。	現在本市スポーツ施設の御利用につきましては、インターネット、携帯電話に加え、市内19箇所に設置されております端末機器から直接御予約いただくことが可能です。

17	体育館を開放する日を設けてはどうか。	「施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供」の中で、施設の無料開放日の設定について記載しております。なお、一部施設においては、施設の指定管理者により、既にお正月の無料開放等を実施しております。
18	「施設の開所時間拡充や無料開放日の設定」について、ぜひとも進めてほしい。	「施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供」について、施設の指定管理者と連携して、着実に推進してまいります。
19	サッカーや野球の試合ができるグラウンドが少ない。	「府市協調などによる施設整備」の中で横大路運動公園の整備に取り組むこととしており、野球場やサッカー、ラグビーなどができる多目的グラウンドの整備を予定しております。
20	財政状況が厳しい中で大規模な施設整備は慎重に進めるべき。	多額の経費を要するスポーツ施設の整備については、厳しい財政状況のもと、京都府との協調による事業推進はもとより、国の補助金等の財源を効果的・効率的に活用し、計画的に整備・改修を進めていくこととしております。
21	公園に運動ができる設備を設置してほしい。	皆様に身近な街区公園の再整備にあたっては、地域住民の皆様とワークショップを重ね、背伸ばしベンチやぶらさがり器などの健康遊具やウォーキングコースなど、あらゆる年代層の方に親しんでいただける施設の充実に努めております。 厳しい財政状況のもとではありますが、市民の皆様のニーズをしっかりとらえ、既存公園での設備拡充や再整備等を通じまして皆様に自由にくつろいでいただける公園の環境整備に努めてまいります。
22	障害者教養文化・体育会館の空調設備を改善してほしい。	本市の厳しい財政事情により、早急の設置は難しい状況ではありますが、夏場の異常な高温による熱中症等が発生している中、健康管理の面からも冷暖房設備の設置は必要であると考えております。当面の対策として、レンタル空調機や簡易なパッケージエアコン等の設置を検討しております。将来的には、本格的な冷暖房設備の設置を検討してまいります。
23	新たな大規模施設の整備は必要ないのではないか。	「府市協調などによる施設整備」に記載している施設整備については、いずれも市民のスポーツ環境の充実に図るうえで必要なものであると考えております。その整備に当たっては、厳しい財政状況のもと、京都府との協調による事業推進はもとより、国の補助金等の財源を効果的・効率的に活用し、計画的に整備・改修を進めてまいります。
24	施設の予約に時間と手間がかかる。	現在本市スポーツ施設の御利用につきましては、インターネット、携帯電話に加え、市内19箇所を設置されております端末機器から直接御予約いただくことが可能です。御意見につきましては、「施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供」を進めていく中で参考とさせていただきます。

25	行政区ごとに体育館を設置してほしい。	「府市協調などによる施設整備」の中で、宝が池公園体育館(仮称)の整備を進めることとしております。その一方で、「スポーツ施設のあり方に関する将来構想の策定」として、今後の施設整備の進ちよく状況や既存施設の利用状況等を踏まえ、長期的な観点から本市全体のスポーツ施設のあり方について検討していくこととしており、いただいた御意見も参考に検討を進めてまいります。
26	テニスコートを増やしてほしい。	「スポーツ施設のあり方に関する将来構想の策定」として、今後の施設整備の進ちよく状況や既存施設の利用状況等を踏まえ、長期的な観点から本市全体のスポーツ施設のあり方について検討していくこととしており、いただいた御意見も参考に検討を進めてまいります。
27	フットサルコートを増やしてほしい。	「スポーツ施設のあり方に関する将来構想の策定」として、今後の施設整備の進ちよく状況や既存施設の利用状況等を踏まえ、長期的な観点から本市全体のスポーツ施設のあり方について検討していくこととしており、いただいた御意見も参考に検討を進めてまいります。
28	宝が池運動公園テニスコートの増設を。	「スポーツ施設のあり方に関する将来構想の策定」として、今後の施設整備の進ちよく状況や既存施設の利用状況等を踏まえ、長期的な観点から本市全体のスポーツ施設のあり方について検討していくこととしており、いただいた御意見も参考に検討を進めてまいります。
29	年間通じて使えるスケートリンクの整備を。	「スポーツ施設のあり方に関する将来構想の策定」として、今後の施設整備の進ちよく状況や既存施設の利用状況等を踏まえ、長期的な観点から本市全体のスポーツ施設のあり方について検討していくこととしており、いただいた御意見も参考に検討を進めてまいります。 なお、本市唯一のスケートリンクである京都アクアリーナのメインプールにつきましては、夏季は水泳競技において他では代替できない施設となっているため、現状一年中スケートリンクとして使用することは困難な状況であります。
30	全体的にスポーツ施設の老朽化が進んでいるので、もっとお金をかけて管理すべきである。	現状におきましても、厳しい財政状況のもと、多額の経費をかけて施設の老朽化対策に取り組んでおります。更なる経費投入は困難な状況ではありますが、「アセットマネジメントの推進」に記載しているとおり、長寿命化計画の策定などにより、限られた施設の延命と有効活用を図ってまいります。

31	マラソンの収益で施設の改修をしてはどうか。	京都マラソンにつきましては、第2回大会以降、収支均衡を図っております。 なお、多額の経費をかけて施設の老朽化対策に取り組んでいる現状において、更なる経費投入は困難ではありますが、具体的な施策として「アセットマネジメントの推進」に記載しているとおり、長寿命化計画の策定などにより、限られた施設の延命と有効活用を図ってまいります。
32	京都マラソンよりも施設の改修にお金をかけるべき。	京都マラソンは、市民スポーツの振興はもとより、国内外からの入洛客による高い経済波及効果や、京都の魅力が広く発信されることによる都市ブランドの更なる向上など、本市にとって大きな意義を有する総合スポーツイベントであると認識しております。 なお、多額の経費をかけて施設の老朽化対策に取り組んでいる現状において、更なる経費投入は困難ではありますが、「アセットマネジメントの推進」に記載しているとおり、長寿命化計画の策定などにより、限られた施設の延命と有効活用を図ってまいります。
33	公共施設は予約がいっぱいでなかなか借りられない。	スポーツ施設については、屋内体育施設を中心に、とりわけ夜間・休日については非常に高い利用率となっております。引き続き、「府市協調などによる施設整備」、「市民に身近な施設の利用促進」、「施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供」などの取組をしっかりと進め、市民のスポーツ環境の充実に取り組んでまいります。
34	予約なしで誰でも自由に利用できる体育館があれば良い。	スポーツ施設については、屋内体育施設を中心に、とりわけ夜間・休日については非常に高い利用率となっております。そうした現状では、いただいた御意見の実現は困難と考えておりますが、「施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供」を進める中で、指定管理者と連携し、より利用しやすい施設運営に努めてまいります。
35	体育館の使用をもっと気軽にできるようにしてほしい。	スポーツ施設については、屋内体育施設を中心に、とりわけ夜間・休日については非常に高い利用率となっております。引き続き、「府市協調などによる施設整備」、「施設の柔軟な管理運営及び良質なサービスの提供」などの取組をしっかりと進め、市民のスポーツ環境の充実に取り組んでまいります。
36	低価格で利用できる施設運営に努めてほしい。	スポーツ施設の運営に当たっては、利用者に負担いただく利用料金に加えて、多額の一般財源を投入して運営しております。その一方で、子どもを対象とした利用料金の減免や、障害者及びその介護者の利用料金の一部免除、利用率の低い施設や時間帯の利用料金の引き下げなどの取組を行っているところであり、引き続き、利用しやすい施設運営に努めてまいります。

37	公園で球技ができるようにしてほしい。	公園（建設局所管）においては、球技利用に関して、ボール等の用具が他の利用者の安全を脅かしたり、チーム単位の活動が他の利用を妨げることがあるほか、公園外の通行人や近隣民家に損害を及ぼす恐れがあるので、公園利用者や近隣住民が安心して過ごせるよう、本市において球技に係る取扱基準を定め、幼児や小学生が少人数でボール遊びを行う場合などを除き、原則として球技を認めておりません。ただし、「球技広場」と定めた公園の広場においては、幼児や小学生によるバットの使用やチームで行う野球やサッカー等を行うことを認めています。公園利用者や近隣住民が安心して過ごせるよう、上記取扱基準に沿って適正にご利用いただくようお願いいたします。
38	障害者スポーツセンターや障害者教養文化・体育会館を中心にして、市全体の体育館に障害者スポーツのネットワークを構築してほしい	障害者スポーツセンター（左京区）を北部の拠点、障害者教養文化・体育会館（南区）を南部の拠点と位置付けて、両施設が連携しながら事業を進めております。より地域に密着した施設等でも障害者スポーツが広がるよう、障害者スポーツの振興を所管する関係部局と連携し、検討してまいります。
39	スポーツ施設へのアクセスを充実してほしい。	スポーツ施設へのアクセス改善につきましては、交通局や他関係機関との連携が不可欠であり、早急に対応することは困難ですが、いただいた御意見を参考に市民のスポーツ環境の充実に努めてまいります。
②年齢や個性、環境に応じてだれもがスポーツを楽しむ機会の提供		
40	「アダプテッドスポーツ」の用語はあまり一般に浸透していないのではないかと。	これまでから「アダプテッドスポーツ」の注釈を付けているところですが、「アダプテッドスポーツの普及・充実」を「だれもが参加できるアダプテッドスポーツの普及・充実」と、より分かりやすい表現に修正しました。
41	育児などで忙しい子育て中の市民のスポーツ参加を促進する観点からも「親子や多世代で楽しめるスポーツ機会の拡充」に取り組んでほしい。	「親子や多世代で楽しめるスポーツ機会の拡充」については、子どものスポーツ機会の拡充だけでなく、子育て中の方のスポーツ機会の拡充にも資するものであることから、本文中に「子育て期のスポーツ参加機会や」を追記しました。
42	障害者スポーツの発展・振興に力を入れてほしい。	「だれもが参加できるアダプテッドスポーツの普及・充実」についてこれまでから取組を進めているほか、新たに「障害の有無に関わらずスポーツを楽しむ機会の拡充」や「オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室等の実施」を盛り込んでおります。こうした取組を通じて、障害のある方のスポーツの楽しさを体験する機会を拡大し、社会参加の推進を図っていくと同時に、障害のある方への理解を深める取組を積極的に推進してまいります。

43	運動・スポーツは継続することが大切である。	市民がそれぞれの年齢や個性，環境に応じて，継続的に運動・スポーツに取り組めるよう，計画に掲げる各施策を着実に推進してまいります。
44	幼児期からのスポーツ環境を充実させてほしい。	「親子や多世代で楽しめるスポーツ機会の拡充」の中で，幼児期からの子どもの体力向上や体を動かす喜びを体感する機会の拡充を図ることとしております。
45	多くの人が参加できるニュースポーツの普及を進めてほしい。	「ニュースポーツの普及・振興の取組の強化」の中で，関係団体と連携して，ニュースポーツの種目紹介や機会拡充に取り組んでいくこととしております。
46	子ども，障害者，高齢者など多くの人が楽しめるプログラム作りを期待する。	「だれもが参加できるアダプテッドスポーツの普及・充実」や「障害の有無に関わらずスポーツを楽しむ機会の拡充」などの取組を通じて，誰もが楽しめるスポーツ機会の拡充に努めてまいります。
47	スポーツをしていない人も気軽に始められるきっかけづくりをしてほしい。	スポーツをしていない人がスポーツに親しむきっかけづくりとなるよう，「年齢や個性，環境に応じてだれもがスポーツを楽しむ機会の提供」として掲げる各施策を着実に推進してまいります。
48	少しでも体験することでスポーツの奥深さ，難しさ，プロの凄さを感じられる機会・場を提供してほしい。	「「京都スポーツの殿堂」事業の推進」や「オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室等の実施」などの取組において，御意見の趣旨を踏まえた機会の拡充を図ってまいります。
49	平日の夜に参加できるスポーツ教室の充実を。	「年齢や個性，環境に応じてだれもがスポーツを楽しむ機会の提供」として掲げる各施策の実施に当たっては，ライフスタイルの変化などにより多様化するニーズを踏まえた施策展開を図ってまいります。
50	ランニング・ウォーキングコースのマップがあれば良い。	「気軽に体を動かすための場の設定」として，これまでからウォーキング・ジョギングコースの設定に取り組んでいるほか，新たに「ウォーキングイベント等に関する情報発信の充実」を盛り込み，その中でマップを含めた各種情報の集約，発信に取り組んでまいります。
51	ランニングやウォーキングをできる場所が充実しており満足している。	「気軽に体を動かすための場の設定」として，これまでからウォーキング・ジョギングコースの設定に取り組んでいるほか，新たに「ウォーキングイベント等に関する情報発信の充実」を盛り込み，更なる取組の充実を図ってまいります。

52	御所・鴨川周辺のランニングコースを重点的に整備し、観光客に利用してもらってはどうか。	「気軽に体を動かすための場の設定」として、これまでからウォーキング・ジョギングコースの設定に取り組んでいるほか、新たに「ウォーキングイベント等に関する情報発信の充実」を盛り込み、観光客への情報発信を含めて、更なる取組の充実を図ってまいります。
53	二条城の周りをマラソンコースにしてほしい。	「気軽に体を動かすための場の設定」として、これまでからウォーキング・ジョギングコースの設定に取り組んでおり、いただいた御意見を踏まえ、更なる取組の充実を図ってまいります。
54	宝が池公園のこども体育館でスポーツ教室を開催してほしい。	平成18年に全国初の子ども専用体育館として開館したこども体育館は、市民スポーツ活動の一層の振興を図るため、平成27年10月から高校生以上の団体にも有料で利用していただけるよう改善したところです。 スポーツ教室についても、今後、市民の皆様からの多様な意見をお聞きする中で検討してまいりたいと考えています。
55	スケート教室の入場システムを改善してほしい。	京都アクアリーナに関しましては、現在、美津濃株式会社が代表者となるアクアリーナ・西院スポーツネットワークに運営委託しており、指定管理者の自主事業としてスケート教室を実施しております。いただいた御意見につきましては、指定管理者にも伝達させていただき、本市と指定管理者が京都アクアリーナの運営を考える上での参考とさせていただきます。
56	スケート教室の申し込み方法の見直しをしてほしい。	京都アクアリーナに関しましては、現在、美津濃株式会社が代表者となるアクアリーナ・西院スポーツネットワークに運営委託しており、指定管理者の自主事業としてスケート教室を実施しております。いただいた御意見につきましては、指定管理者にも伝達させていただき、本市と指定管理者が京都アクアリーナの運営を考える上での参考とさせていただきます。
③ワールドマスターズゲームズ等の大規模国際スポーツ大会開催と連動した生涯スポーツの振興【新規項目】		
57	大きな盛り上がり期待されるラグビーワールドカップにほとんど触れられていないことが気になる。	「第4章 主要施策「するスポーツ」冒頭の文章中で、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会や関西ワールドマスターズゲームズなど」を「ラグビーワールドカップ、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスターズゲームズと」に修正し、各大会の盛り上げを市民スポーツの振興に結び付ける取組を重点的に進めていく趣旨を明確にしました。
58	東京オリンピック・パラリンピックに向けて、スポーツ施策を強化し盛り上げてほしい。	「ワールドマスターズゲームズ等の大規模国際スポーツ大会開催と連動した生涯スポーツの振興」に掲げる各施策について、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催も見据え、着実に推進してまいります。

59	関西ワールドマスタースゲームズ2021について、もっと周知すべき。	「関西ワールドマスタースゲームズ開催を契機とした生涯スポーツの普及・振興」の中で、「関西ワールドマスタースゲームズ2021」の開催準備を着実に進めていくことを記載しており、市民への周知・広報も含め取り組んでまいります。
60	大規模国際スポーツ大会の開催に向けて、スポーツに触れられる機会を今以上に増やしてほしい。	「ワールドマスタースゲームズ等の大規模国際スポーツ大会開催と連動した生涯スポーツの振興」に掲げる各施策を着実に推進し、市民のスポーツ機会の拡充に積極的に取り組んでまいります。
Ⅱ 主要施策「みるスポーツ」		
① 競技環境と観戦環境の充実		
61	世界大会や全国大会が行われる競技が限られている。	「国際的・全国的規模のスポーツイベントに対応した施設の充実」を掲げ、各施設の機能充実を図るとともに、「国際的・全国的規模のスポーツイベントの誘致促進」に取り組んでまいります。
62	世界大会や全国大会ができるよう競技場の新設や収容人数増を図ってほしい。	「国際的・全国的規模のスポーツイベントに対応した施設の充実」を掲げており、各施設の機能充実に取り組んでいくこととしております。
② 総合スポーツイベントなどの開催		
63	プロ野球の誘致は大きな実績なので触れるべき。	これまでの誘致実績を踏まえ、計画策定以降の主な取組「スポーツイベント・講習会の実施等」に、「プロ野球の誘致(わかさスタジアム京都(西京極総合運動公園野球場)において公式戦やオープン戦を毎年開催)」を追記しました。
64	プロスポーツチームの支援・振興に引き続き取り組んでほしい。	「プロチームをはじめとする地域密着型スポーツチームの支援・振興」の中で、引き続き、プロスポーツの振興に努めてまいります。
65	京都マラソンが定着してきた。今後是非続けてほしい。	これからも京都マラソンが、市民スポーツの振興、京都の都市格の向上、地域経済への貢献に寄与する新たな「京都の財産」として、末永く開催できるよう、ランナー・ボランティア・沿道住民・関係機関・団体の皆様からお聞きした御意見を踏まえて、更なる改善・進化に努めてまいります。

66	プロ野球の試合をわかさスタジアム京都で開催してほしい。	「国際的・全国的規模のスポーツイベントの誘致促進」を掲げ、プロ野球を含めた大規模大会の誘致を進めております。 なお、本市では平成22年以降、毎年、プロ野球の試合をわかさスタジアム京都（西京極総合運動公園野球場）で開催しており、今後も引き続き、取組を進めてまいります。
67	トップレベルのスポーツは、プロスポーツ以外にもたくさんあるのではないかな。	「プロチームをはじめとする地域密着型スポーツチームの支援・振興」の中で、プロスポーツに限定せず、企業や社会人チームなども含めて、市民がトップレベルのプレイを観戦できる機会の確保・拡充に努めることとしています。
68	スポーツツーリズムを更に推進し、京都でスポーツをする楽しさを多くの人と共有できる機会を増やしてほしい。	「スポーツツーリズムの推進」として、スポーツを観光資源として観光誘客やまちの活性化につなげる取組を推進してまいります。
69	市民がより多くのトップレベルのプレイを観戦できるよう、競技団体に対し、もっと積極的に大会をアピールするように促してはどうかな。	「プロチームをはじめとする地域密着型スポーツチームの支援・振興」の中で、プロスポーツに限定せず、企業や社会人チームなども含めて、市民がトップレベルのプレイを観戦できる機会の確保・拡充に努めることとしています。
70	市内での大きな国際大会の開催回数を増やし、子どもたちがトップレベルのスポーツに触れ合える機会を増やしてほしい。	「国際的・全国的規模のスポーツイベントに対応した施設の充実」を掲げ、各施設の機能充実を図るとともに、「国際的・全国的規模のスポーツイベントの誘致促進」に取り組んでまいります。
71	武道センターで行われている相撲や剣道の練習風景を外国人に観覧できるようにしてほしい。	武道センターの敷地には自由に入ることができ、施設利用者の意向にもよりますが、基本的には、国の重要文化財に指定されている旧武徳殿などでの練習風景を見学いただけるようになっております。
72	京都マラソンの応援スポット等を紹介してほしい。	京都マラソンでは大会直前に、京都マラソンの盛り上げポイントや、市内の各商店街の盛り上げ企画等を紹介した「応援ガイド」や「応援メガホン」を作成し、市営地下鉄、京阪電鉄の主要駅や各区役所・支所の公共施設等において広く配布している他、大会HPやFacebook等でも応援スポットの情報を発信しております。次回大会以降においても、これまで以上に応援者に来ていただけるよう、発信に努めてまいります。
73	京都マラソンに多くの有名人に出走してもらいたい。	京都マラソンでは大会を盛り上げていただくために、これまでから京都にゆかりのある著名人に「応援大使」として就任いただいております。2016大会においても13名の方に「応援大使」に就任いただき、その中で7名の方に出走いただきました。 次回大会以降も、一人でも多くの皆様に喜んでいただき、盛り上がっていただける大会となる方に就任いただけるよう、努めてまいります。

74	京都マラソンに力を入れすぎである。もっと質素にすべき。	京都マラソンは、市民スポーツの振興はもとより、京都経済の活性化や京都ブランドのさらなる向上など本市にとって大きな意義を有するものと認識しております。開催経費に関しましては、第2回大会以降、協賛金をはじめとする収入の確保と徹底した支出削減により、収支均衡を達成しております。
75	京都マラソンについて、もう少し市街地を走れないか。	京都マラソンのコースは、2年前となる第3回大会(H26.2.16)において、「まちなかルートの新設」として、第2回大会までのコースの特色である自然及び歴史的景観に加え、優れた都市景観も堪能できる場所として、京都の「まちなか」をコース後半に取り入れました。 具体的には、京都のまちなかを象徴する場所として、丸太町通、河原町通、市役所前広場をコースに組み込むことにより、古都のシンボルである「京都御苑」や自治のシンボルである「京都市役所」を眺めながら、都大路を走れる、バランスが取れたコースになっていると考えております。 コースを市街地にすればするほど、公共交通とのバランスが厳しくなるため、引き続き様々な観点から研究を行ってまいります。
76	京都マラソンの参加人数を増やしてほしい。	走路上のランナー密度や各施設の定員数を考慮しますと、ランナーの皆様の安全面や、走路環境状況等から、参加人数を大幅に増やすことは困難であると考えております。
77	プロスポーツを無料で観戦できる機会をもっと作ってほしい。	「プロチームをはじめとする地域密着型スポーツチームの支援・振興」を掲げ、これまでから、プロチームと協力して市民デーや区民デーなどを開催し、市民無料招待の取組を行っているところです。 なお、無料招待の拡大については、チームの経営に与える影響も考慮しながら進める必要があると考えております。
78	トップレベルのスポーツに身近に触れられているという実感がない。	これまでから「プロチームをはじめとする地域密着型スポーツチームの支援・振興」を推進しているところですが、今後も引き続き、観戦機会の確保・拡充に努めるとともに、チームの地域貢献や社会貢献活動などを通じて、チームを身近に感じていただけるような取組を進めてまいります。
79	京都の幅広い魅力を発信できる、自転車のロードレースを京都で開催・誘致してはどうか。	「国際的・全国的規模のスポーツイベントの誘致促進」の取組を進めるうえでの参考意見とさせていただきます。
80	東京オリンピック・パラリンピックなどの事前キャンプ誘致には取り組まないのか。	「国際的・全国的規模のスポーツイベントの誘致促進」や「スポーツツーリズムの推進」の取組を進める中で、キャンプ地誘致についても、全国的な動向について情報収集を行いながら、検討を進めてまいります。

Ⅲ主要施策「支えるスポーツ」		
①スポーツを支えるしくみづくり		
81	スポーツ情報を総合的に提供するスポーツウェブの構築に期待。	計画推進のための重点戦略の一つとして「スポーツウェブ京都」を掲げており、各種情報を集約し、総合的に分かりやすく提供する「スポーツ関連情報の総合的提供」に取り組んでまいります。
82	京都マラソンをきっかけに、スポーツを支えるしくみづくりに取り組んでほしい。	「市民ボランティアのしくみづくり・裾野拡大」に当たっては、多くのボランティアに支えていただいている京都マラソンの取組などを踏まえ、スポーツ全般の取組を進めていくこととしております。
83	スポーツウェブ京都では、施設の予約ページ等も設けてほしい。	計画推進のための重点戦略の一つである「スポーツウェブ京都」の構築に当たっては、市内のスポーツ施設情報の紹介だけでなく、公共施設案内予約システムへのリンクを貼るなど、必要な情報にアクセスしやすいものとなるよう取組を進めてまいります。
84	スポーツに親しむ機会について、その情報を市民に知らせ、参加を促してほしい。	計画推進のための重点戦略の一つとして「スポーツウェブ京都」を掲げており、イベント・講座情報をはじめ各種情報を集約し、総合的に分かりやすく提供する「スポーツ関連情報の総合的提供」を進めてまいります。
85	スポーツ指導者の育成に力を入れてほしい。	「市民の多様な活動を支える人材の育成、活動の支援」や「スポーツ推進指導員制度の充実」の取組を通じて、スポーツを支える人材育成を進めてまいります。
86	京都市スポーツ振興基金の残高や活用状況が不明である。	平成23年度に創設した京都市スポーツ振興基金については、本市におけるスポーツの振興及び既存スポーツ施設の老朽化に伴う改修や競技・観戦環境向上のための施設整備に活用することとしております。なお、基金残高については、毎年度の決算に合わせて「基金の状況」として公表しております。
87	障害者スポーツの指導ができる人を増やしてほしい。	「市民の多様な活動を支える人材の育成、活動の支援」を進める中で、障害者スポーツの指導者育成にも取り組んでまいります。 なお、市内には、日本障害者スポーツ協会公認指導者が155名（上級16名、中級22名、初級117名）おり、その人材を有効活用するとともに、新たに公認を取得される方を増やしてまいります。
88	指導者と指導者を必要とする者・団体を結びつける役割を、京都市には担ってほしい。	「市民の多様な活動を支える人材の育成、活動支援」の中で、指導者を派遣する出前コーチ制度の創設について取組を進めてまいります。

②だれもが利用しやすい施設の提供		
89	障害者スポーツができる施設を増やしてほしい。	「競技ニーズの多様化に対応した受入種目の拡充検討」の中で、障害者スポーツへの対応を含めて検討を進めていくこととしております。
90	障害者スポーツについて、利用料の減免をしてほしい。	障害者及びその介護者の利用料金の減免については、西京極総合運動公園（京都アクアリーナメインプール、補助競技場等）などの一部施設で既に実施しているところです。
91	京都アクアリーナの料金体系を改善してほしい。	京都アクアリーナに関しましては、現在美津濃株式会社が代表者となるアクアリーナ・西院スポーツネットワークに運営委託しており、料金は条例の範囲内で指定管理者が設定しております。いただいた御意見につきましては、指定管理者にも伝達させていただき、本市と指定管理者が京都アクアリーナの運営を考える上での参考とさせていただきます。
92	京都アクアリーナのレストランの営業時間延長を。	京都アクアリーナに関しましては、現在美津濃株式会社が代表者となるアクアリーナ・西院スポーツネットワークに運営委託しており、指定管理者の自主事業としてレストラン営業等を行っております。いただいた御意見につきましては、指定管理者にも伝達させていただき、本市と指定管理者が京都アクアリーナの運営を考える上での参考とさせていただきます。
93	京都アクアリーナにコンビニを作してほしい。	いただいた御意見に関しましては、指定管理者に伝達させていただき、本市と指定管理者が京都アクアリーナの運営を考える上での参考とさせていただきます。
③スポーツを支える組織や団体等との連携・協働		
94	健康・障害福祉・教育・食育・観光などの他分野とも有機的な連携を図り、計画の実現をお願いしたい。	「第5章 計画推進のための3つの重点戦略 3 スポーツリエゾン京都」において、「文化芸術・観光・食育などスポーツ以外の」を追記し、多様な分野の団体等との連携を図っていく趣旨を明確にしております。
95	体育振興会やスポーツ推進指導員など、人的資源にはとても恵まれている。	「体育振興会、体育協会等との連携・協働」、「スポーツ推進指導員制度の充実」に引き続きしっかりと取り組み、多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくりを推進してまいります。

96	スポーツ振興のために、地域のスポーツ団体に対して、取組に対する市の後援や、公的な役割を果たしている団体としての認定等、ソフト面からの支援をお願いしたい。	「多様なスポーツ活動を支え合っているまちづくり」に向けて、各種スポーツ関係団体などスポーツを支える組織や団体との連携・協働をこれまで以上に強化していくこととしており、その中で、いただいた御意見を踏まえソフト面の支援に取り組んでまいります。 なお、本市では、これまでから地域のスポーツ団体も含め様々なスポーツ大会・教室等の後援名義を付与し、その取組を支援しております。
その他		
97	イメージ図などを活用して、分かりやすい計画にするべき。	参考資料として、計画推進のための重点戦略「スポーツウェブ京都」及び「スポーツリエゾン京都」のイメージ図を掲載しました。
98	パブリックコメントに当たっては、市民アンケート調査結果の全体を示すべき。	平成27年8月に実施しました「市民のスポーツに関する意識・活動状況調査」につきましては、京都市情報館に報告書(本冊及び概要版)を掲載しております。
99	どこが改定されたのか分かりにくい。	「第3章 3 施策展開の基本的な考え方 (4) 今後5年間の取組に当たって」に記載しておりますとおり、前回の計画の基本的な考え方は踏まえつつ、社会状況に応じた新たな考え方を取り込み、主要施策の充実を図っております。具体的には、「第4章 主要施策」において、今回新たに盛り込んだ施策には「新規項目」、充実を図る項目には「充実項目」と記載しております。
100	スポーツは強制的ではなく自由に参加できることが大切である。	「第3章 3 施策展開の基本的な考え方 (2) 市民と行政の役割分担」において、「スポーツの絆が生きるまち」の形成のためには、市民が様々な立場で自主的にスポーツ活動に取り組むことが大切であることを記載しております。
101	市民一人一人のスポーツ環境に対する満足度までリサーチし、量的な部分と合わせて、質的な部分を充実させる必要がある。	本市スポーツ施設の指定管理者においては、これまでから、利用者に対するアンケートの実施等により満足度を調査するなどの取組を行っております。
102	東京パラリンピックは障害及び障害者に対する理解促進の重要な機会であるが、その観点を踏まえた取組が弱い。	本市では、これまでから、「ひとにやさしい施設の改修・整備」や「だれもが参加できるアダプテッドスポーツの普及・充実」などに取り組んできたところですが、今回の中間見直しにおいては、こうした観点を一層推し進め、新たに、障害者スポーツを含めた「競技ニーズの多様化に対応した受入種目の拡充検討」や、「障害の有無に関わらずスポーツを楽しむ機会の拡充」、「オリンピック・パラリンピアンによるスポーツ教室等の実施」を盛り込み、取組の充実を図っております。

103	何か記念品を贈呈して、健康づくりを促進してはどうか。	本市では、ひとりひとりの市民自らの継続的な健康づくりの取組を促進するため、健康づくり活動の達成感を得つつ取組を継続し、楽しみながら習慣としていくための仕組みとして、いただいた御意見のような内容を、具体的に検討しているところです。
104	中途半端で曖昧な表現が多いが、しっかりと取り組んでいくのか。	市民ひとりひとりがもっとスポーツを楽しめるよう、生涯スポーツ社会「スポーツの絆が生きるまち」の実現を目指して、計画に掲げる各施策についてしっかりと取り組んでまいります。
105	スポーツに親しむ人にマナー啓発をするべきである。	「スポーツの絆が生きるまち」の実現のためには、それぞれが互いに尊重することが大切であり、いただいた御意見を参考に、核に掲げる各施策の展開を図ってまいります。
106	京都一周トレイルランの周知・整備をしてほしい。	本市や関係団体、事業者で組織する「京都一周トレイル会」では、自然や歴史、文化に触れながら京都の山々を散策するコースとして、京都一周トレイルを整備しております。散策される方々の安全の確保やルートの維持管理の点から、トレイルコースを活用したランニングの実施に関しては慎重に対応する必要があると考えており、頂いた御意見については、トレイル活用や魅力向上を図るうえでの参考意見とさせていただきます。
107	自転車利用禁止区域の見直しを。	自転車利用禁止区域につきましては、京都府警察所管の事項となります。
108	市バスに自転車を持ち込めるようにしてほしい。	京都市バスへの自転車の持ち込みは、乗客の皆様の安全性を守る観点から原則禁止としております。ただし、折りたたみ自転車等袋に入れて持ち込めるものに関しましては、車内の通路を塞ぎ、通路が確保できない等、安全運行に支障がない範囲であれば可能です。
109	市内の自転車道路の整備をしてほしい。	本市では、「京都・新自転車計画」に基づき、自転車走行推奨帯(車道の左側に自転車が走行する位置を明示したもの)や路面表示等により、誰もが「みてわかる」、「体感してわかる」自転車走行環境の整備を進めてまいります。

110	地下駐輪場の増設をしてほしい。	本市では、「京都・新自転車計画」に基づき、駐輪需要や地域の特性を踏まえ、鉄道・バス事業者や、民間事業者等と連携、協力して駐輪場の整備を進めてきておりますが、地下駐輪場は建設用地の確保や予算措置などから本市による整備は困難であり、今後民間活力の導入などにより整備できないかを検討してまいります。
111	自転車専用道路を作り、観光名所を一周できるコースを作ってはどうか。	本市では、「京都・新自転車計画」に基づき、自転車走行推奨帯（車道の左側に自転車が走行する位置を明示したもの）や路面表示等により、誰もが「みてわかる」、「体感してわかる」自転車走行環境の整備を進めてまいります。観光で自転車を楽しんでもいただけるよう、だれもが楽しんで安全に自転車を利用できる環境の整備を進めて参ります。